令和８年４月８日

保護者　様

津山市立秀実小学校
校長　山　根　　仁

# 「校内ルール」のお知らせとお願い

春爛漫の心地よい季節となりました。保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、「秀実小学校　校内ルール」につきまして、下記のとおりお知らせいたします。ご承知おきくださり、ご協力よろしくお願いします。

記

## 「秀実小学校　校内ルール」

- 教職員の自家用車で児童の送迎は、原則、しません。
- 児童・保護者と個人的な関わり（メール・電話）を持ちません。
- 学校は、個人的な電話番号や住所などの問い合わせにお答えしません。

※　ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

**※お願い**

個人情報保護の観点から、

- 授業の様子等のビデオカメラ、スマホ等での撮影はできません。
- Web での授業公開等の時の様子の録画・撮影はできません。
- 撮影が許可された学校行事（運動会、学習発表会等）の録画・撮影されたものを SNS 等への掲載アップロードもできません。

令和８年４月８日

保護者様

津山市立秀実小学校
校長　山　根　　仁

# 秀実小学校「校内ルール」について

陽春の候、保護者のみなさまには、益々、御健勝のことと存じます。

平素より、本校教育にご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、子どもたち・保護者・地域から信頼される学校になるために、コンプライアンス遵守の視点から、以下の点について校内ルールを設定しております。つきましては、保護者のみなさまにも、校内ルールのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

| |
|---|
| 1　児童の電話番号やメールアドレスの取り扱い<br>・児童の携帯電話の番号やメールアドレスを取得、交換しない。<br>・児童の携帯電話に電話、メールをしない。 |
| 2　児童・保護者への連絡方法<br>・児童に連絡をする必要がある場合は、学校の電話から保護者を介して連絡をとる。<br>・携帯やメール、ＳＮＳ等などで私的な連絡を取り合うことは絶対にしない。<br>・保護者への連絡は、届出のある電話番号に限って行う。 |
| 3　児童への個別対応のあり方<br>・原則として、複数体制で組織的に対応する。やむを得ず１対１で面談等をする場合は、部屋の窓や扉を開けるなど密室状態にならないように配慮する。<br>・面談などの目的と内容について生徒指導主事、管理職に必ず報告を行う。 |
| 4　児童の送迎<br>・原則として、自家用車での送迎はしない。やむを得ず、児童を自家用車に乗せる必要のある場合は、保護者の承認を得る。 |
| 5　個人情報等の管理<br>・児童の個人情報に関わる書類や電子データの校外への持ち出しは禁止とする。やむを得ず個人情報以外の情報を校外に持ちだす場合は、「情報管理簿」に記録し、専用のＵＳＢを使用し、管理職の承認を得てから行う。<br>・情報文書は整理し、不必要なデータは削除する。<br>・机上に個人情報に関わるものを放置しない。<br>・秀実小学校 個人情報取扱規定を守る。 |
| 6　徴収金の取り扱い<br>・毎月の学級集金は子どもから手渡しで受け取る。<br>・現金や通帳は金庫に保管する。<br>・会計は単年度処理をし、校内で監査、複数で行った後、保護者に決算報告を行う。 |

〇お願い　　個人情報保護の観点から、「授業の様子等のビデオカメラ、スマホ等での撮影」「Web での授業公開等の時の様子の録画」や「授業や児童の様子など SNS 等への掲載・アップロード」等があった場合、学校行事や参観日等が開催できなくなる可能性もありますので、絶対しないようお願いいたします。